ひなたの縁結びさんにご相談される方へ

以下の点についてご理解いただき、今後の結婚活動を進めてください。

〇結婚活動は、相談者さんの主体的な活動を基本としています。ひなたの縁結びさんは、相談者さんのお相手探しに努めますが、ボランティアとしての活動ですので、ひなたの縁結びさんに過度の負担となる行為はしないでください。

〇相談者さんもひなたの縁結びさんからの連絡を待つだけでなく、イベントに参加するなど、自ら積極的に結婚に向けた活動を行いましょう。

〇この結婚活動により知りえたお相手の個人情報について、第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守してください。

〇ひなたの縁結びさんはボランティア活動のため、お世話に対する報酬や手数料等を請求することはありませんが、お引き合わせの際の当事者(相談者とお相手)の飲食代や、婚活イベント参加費などの費用は、当事者で負担してください。

〇お引き合わせ後は、当日中にひなたの縁結びさんに連絡し、お相手とのお話を進めるか決めてください。

〇お相手とのお引き合わせ後に発生したトラブル等については、当事者同士で解決してください。

〇ひなたの縁結びさんへ連絡する際は、指定の時間帯や連絡方法を守ってください。

〇交際の状況等は、１カ月に１回程度、ひなたの縁結びさんに報告してください。

〇ご結婚された際には、必ずひなたの縁結びさんに報告をお願いします。相談者さんが結婚された場合、ひなたの縁結びさんは県にその旨を報告することになっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

宮崎県福祉保健部こども政策課
TEL：0985-44-2835
E-Mail：kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp